

第5回 八尾市高安千塚古墳群保存活用審議会

日時：平成29年3月13日（月）14時～15時

場所：八尾市役所6階605会議室

【出席者】

（委員）：白石太一郎委員長、一瀬和夫氏、瀧浪貞子氏、福田祐美子氏

（オブザーバー）：中西裕見子氏（大阪府教育庁）

（事務局）：中山教育委員会教育長、田中生涯学習担当部長、洵文化財課長、足立文化財課課長補佐、藤井文化財課係長、吉田文化財課主査

（傍聴）：0名

中山教育長挨拶：平素は八尾市の文化財保護行政の推進に関しまして、ご理解ご協力いただきまして心より御礼申し上げます。八尾市では、道鏡に関連する由義寺が発掘調査で出土し、2月に公開説明会を開いたところ約2,000人がご参加いただきました。今後とも歴史資産の普及啓発に努めていかないと改めて心を引き締めているところです。高安千塚古墳群につきましても、地域の歴史や文化財を学べる場としての活用をはかっていきたいと考えています。本日は最終案をご審議いただくということで、忌憚のないご意見をいただきたいことをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

【議事内容】

1. 高安千塚古墳群保存活用計画案の策定について

委員長：本日は高安千塚保存活用計画の最終案をご了解いただいて、市にお返しするという事です。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき計画書について説明）

委員長：修正点について説明をいただきました。すっかりして、これで良いと思っています。全体を通して、さらにここはこうした方がいいということがありましたら遠慮なくご指摘いただければと思います。

高安千塚を取り巻く環境のうち特に歴史的環境はこれでよろしいでしょうか。

A 委員：丁寧に細かくしてもらって、全体の事や高安千塚がどういう位置にあるのかということは、これで分かると思います。ただ、P32の593年の「厩戸」は「うまやど」ではなく「うまやと」だと思うので、確認してください。普通「うまやと」と言っています。

委員長：八尾は大変貴重な史跡がありまして、由義寺の塔基壇も出てきましたが、これについても年表に書かれています。

B 委員：石垣やブロック塀、置石、小屋みたいなものを構成要素一覧表として示すと、史跡になくはならないものと誤解を受けます。史跡と関係性がない要素の一覧ということで、長期的には撤去が好ましいが、表題で誤解を受ける。必要のない要素の一覧表とする方が、将来にわたっても誤解が生じないと思います。

委員長：この表には、見学できる古墳以外のすべての古墳を表記しています。その辺の断り書きがな

いので誤解を受けるのではないかという B 委員の心配だと思うのですが、それは注釈を添えて書けばよいのではないのでしょうか。

B 委員 : 公有化後は、不必要な要素は撤去しなければならないという規定ができるよう、ここでリストアップして、不必要な要素としておくと、補助金対象となり撤去費用など予算化しやすいと思います。

委員長 : そういう意味もあって、著名でない古墳も記載してあるのだと思いますが、そのことをはっきり分かるようにしておかないと誤解を受けます。そういう誤解を避けるような注釈をつけるということによろしいのでしょうか。

B 委員 : 古墳名板等は、ほとんどないので一覧から外して、本来不必要な要素だけの表にした方がすっきりすると思います。

事務局 : 表題は「史跡に関連のない構成要素の一覧」にします。また、服部川 7 号墳に代表されるような古墳名板の表記については、第 3 章であるなしを表記して、切り分けておくという理解でよろしいのでしょうか。

B 委員 : そうすれば必要のない部分の撤去については予算要求できるようになると思います。

委員長 : 本活用計画書の目玉は、個々の古墳の現状を非常に正確に把握されていることです。これを踏まえて、今後の保存活用計画の基礎としたい。大型群集墳で個々の古墳の現状をここまで丁寧に記録している計画書は他にないと思います。これは非常に評価できることだと思います。

B 委員 : P155 の現状変更の取扱い基準の表で、国と市との現状変更の申請先の住み分けについては、国に確認が取れていますか。

事務局 : とれています。

B 委員 : 申請先が市と書いているところについては、国から市へ権限移譲される取り扱いということですね。

事務局 : そうということです。

B 委員 : 体感エリアの設定で加筆された眺望についての内容を受けて、P198 に活用可能な施設の名前を入れた方がよいと思います。また、P202 でも地域資源として必要な便益施設として名前を入れた方がよいと思います。概念的に項目をたてても、実際にどういうものを整備するのか分からないと思います。

委員長 : 地域資源という考え方は重要だと思いますが、特に高安千塚は古代の河内を考えてもらううえで、高安千塚それ自体もさることながら、高安千塚から河内平野全体を見渡せる眺望は、その眼下に渡来文化の重要性を示すいくつかの遺跡があり、古代における河内の果たした役割を勉強していただくのに非常に良い場所です。そこを体感エリアとして、眺望を含めて歴史の学習ができればよいと思います。広く言えば歴史に限らない所まで視野を広げて、整備計画を今後考えていきたいということです。そのあたりは記載していただければと思います。

B 委員 : P210 の計画の実施も、展望施設は機会があれば随時整備ということですね。見晴らしをよくしようとする、意図的にしないといけないので難しいと思います。

委員長 : 十分場所があるので、大きな木を切らなくても眺望のある場所はたくさんあります。具体的には将来の史跡整備計画の段階での検討となると思います。

C 委員 : 数日前にしおんじやま古墳学習館に来た方から聞いた話で、小学校の学習指導要領が 2020 年に変更になり、6 年生の社会科が歴史から公民という学習の流れが、公民から歴史という順で学ぶようになり、古墳時代を学ぶのが 6 月～7 月頃になると聞いたのですが、そうなるのでしょうか。

事務局 : カリキュラムは確定ではありません。また、カリキュラムの組み換えは校長に委ねられていることもあり、固定ではありません。

C 委員 : P189 の学習のねらいのところで、古墳を学ぶのが 5 月と記載されていますが、カリキュラムが変更になるのであれば、月を入れない方がよいのではないかと思います。4 月 5 月にしおんじやま学習館にたくさん小学校から来ていただいています。

事務局 : 4 月 5 月は校外学習で行くことになるので、その時に違う部分の勉強をしても、校外学習と兼ねて先に行っておくということもありうるので、それは前後するかと思います。

委員長 : カリキュラムに合わせていくと 6～7 月となり、夏場の古墳の見学は危険になります。

C 委員 : 熱中症で体調を崩す子どももあり、しんどくなることもあります。

概要版の P3 の上部に高安千塚の古い写真が掲載されていますが、一般の方もご覧になる概要版だと思うので、いつ頃の写真なのかを記載しているとよいと思います。

委員長 : P6 の高安千塚古墳群の本質的価値のところ、高安千塚は畿内の大型群集墳の代表例であり、また学史的にも代表例であって、本質的価値のところに群集墳の代表例として重要だというニュアンスを入れておいた方がよいと思います。記載はされているのですが、群集墳という言葉は高等学校の教科書にも出てきますが、その群集墳の日本を代表するものであると学史的にいても構わないと思います。群集墳は古墳時代の社会の大きな変化を物語っており、かつて古墳なんて考えられなかったような人まで、小さいとは言え古墳を造りだします。そういう社会の大きな変化を物語る群集墳の代表的な例ということを遠慮なく書いてよいと思います。学史的にも詳しく書いていただいているように、欧米人も調査しています。数では平尾山千塚の方がたくさんありますが、群集墳とは何かということの説明する場合、まず出てくるのは高安千塚であり、千塚の代表例であると思います。

A 委員 : P1 の高安山麓の古墳の図で、どこに高安山があるのかを入れておいた方が、どなたが見ても分かりやすいと思います。

委員長 : 高安山と高安城は最初の地図に入れてはどうでしょうか。高安城は範囲を示すのは無理かもしれませんが、入っているだろうという確実な場所は分かっています。A 委員ご指摘の高安山と高安城が最初の地図にあるとよいと思います。

他にご意見ないでしょうか。本審議会は、委員の皆さまから貴重なご意見をいただきまして、その意見を反映して事務局で改定を重ねてもらい、この最終案ができています。本日いただいた意見はもちろん計画書に取り込んでもらうようにしますが、審議会で審議して答申させていただくということになっています。今回の審議会で示された内容をもちまして審議会からの答申とさせていただきます。修正事項については事務局で理解していると思いますし、今までも的確に修正していただいているので、一任しても大丈夫だと思います。審議会としてこの計画書案で良いとするということによろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

- 委員長 : さらに追加意見がありましたら、お願いします。
- B 委員 : P11 で、今までの普及冊子が記載されていますが、全国の書店においてもらえるようなハンドブックが作れないかなと思っています。東京駅の近くの本屋に、大阪に行くならこの本読みなさいとか 5 時間で読めるとかあります。そういうところにも高安千塚の冊子を置いてもらい、内容は分かりやすく、ハイキングがてらに行けるようなものにしてはどうでしょうか。内容は P11 の普及冊子で既に骨格ができていますので、それを利用してもよいと思います。
- 委員長 : なるほど。B 委員が仁徳陵古墳で出版されたのはどこの出版社でしたか。
- B 委員 : S 社で、企画シリーズのもので。
- 委員長 : 八尾市の方でお書きになった方がよいと思います。S 社のシリーズで、高安千塚を一冊出してはどうでしょうか。考えてもらいたいです。
- B 委員 : 別冊でも同じようなサイズでやっていますよね。
- 事務局 : 先生に書いていただいた方がよいと思います。
- 委員長 : それは史跡をよく知っている教育委員会がよいと思います。
- A 委員 : 高安千塚は一般の方には意外と知られていないですね。
- 委員長 : 確かに一般の人が手にできる高安千塚の内容を知るための書物はありません。地元ではありますが、それを東京や大阪でも取り扱ってもらえるようにすることは必要だと思います。
- A 委員 : 大阪の小学校中学校では、学ぶこともなく、古墳と言えば仁徳天皇陵などがクローズアップされています。
- C 委員 : P11 に記載されている冊子は一般の方も欲しいと言われます。書籍で思いついたのですが、「やおの歴史遺産高安千塚」という冊子の写真の表紙は、地元の写真家が撮られています。その方は高安千塚や高安山の自然といった風景の写真をたくさん撮っておられるので、そういう写真はお任せしてもよいと思います。
- 委員長 : 八尾市として熱心に普及冊子を作っていたので、それをさらに東京や大阪の本屋でも扱ってもらえるような書籍にするのもよいし、既成のシリーズにするのもよいと思います。
- B 委員 : 概要版 P3 の古い高安千塚の写真と同じアングルで撮った現状の写真があるとよいと思います。また、モースのスケッチと同じアングルの現状の古墳の写真があって、年月日も入ると、50 年以上古墳群の景観が保たれているというアピールにもなる。
- 委員長 : 空中写真を撮る機会があればよいですね。
- B 委員 : 郡川南支群の 30 号墳が、こないだツアーをした時にお寺の方に扉を開けていただいて、古墳の説明もツアーのメンバーにさせていただきました。P112 に写真が記載されている郡川 30 号墳は石室もきれいにさせていただいて、鍵も開けていただいて、説明もしていただけます。郡川南支群で見学できる古墳が一つもないので、このエリアも高安千塚だということで、少なくとも公開協力を求めたり、もしくは現状でもよいのであれば国史跡指定してもらえれば、お寺の方もより大事にもらえるのではないかと思います。
- 委員長 : そのお寺との関係はどうなっていますか。
- 事務局 : 普及冊子に見学可能な古墳として記載させていただいています。
- 委員長 : ここまできたら積極的に国史跡に指定してはどうでしょうか。

B 委員 : 大事にさせていただけるのであればよいと思います。

事務局 : 郡川南支群は指定地外ではありますが、ご理解いただいて、普及冊子にも記載させているので、見学活用してもよいと思います。

委員長 : 安全に見学できる古墳は、可能であれば追加指定していただきたいと思います。見学できるように、市でご検討いただければと思います。

それでは本日の議題は、保存活用計画最終案を良しとしたということで、了解を得ました。2つ目の議案のその他について何かありますか。

事務局 : その他については既にご意見いただいているので、これで議案の方は終了といたします。

田中生涯学習部長 : 本日も熱心に審議いただきありがとうございます。また、八尾市の文化財行政に貴重な御意見を賜り重ねて御礼申し上げます。本日の審議会におきまして、これまでの議論の積み重ねの成果として、史跡高安千塚古墳群保存活用計画について了とすご答申をいただきました。高安千塚古墳群保存活用にあたっては、市教育委員会として今後、計画性もって確実に次世代に継承していけるよう取り組んでいきます。また、高安千塚古墳群をはじめ、八尾市の貴重な文化財がますます市内外の方々に親しまれるよう、取り組んでいきます。先ほど本の出版の話もありましたが、できることから始めていきたいと思っています。今後とも委員の皆さま方にはご指導を賜りたくお願い申し上げます。

閉会